## 江田島市教育委員会会議録

令和4年8月22日(月)令和4年第9回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議 室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会午前10時00分閉会午前10時35分

2 出 席 者 (4名)

 教育長職務代理者
 小野藤
 訓

 教育長職務代理者
 三島雅司

 委員
 長坂睦子

 香員
 泊野仁美

3 出席説明員

教育部長山井法男学校教育課主幹河野 諭惠生涯学習課長江鄉洋子学校給食共同調理場総括場長仁井雄一大柿自然環境体験学習交流館平山良太

4 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長 寺 口 博 文

- 5 傍 聴 人 な し
- 6 議事日程
  - (1) 教育長報告
  - (2)会議録署名委員の指名
  - (3) 議案第19号 令和5年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
  - (4) 議案第20号 江田島市指定重要文化財の指定について
  - (5) 議案第21号 令和4年度江田島市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会関係分) について

- (6) 承認第 11 号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免に ついて
- (7) その他

#### 7 議事の大要

#### 〇 教育長

ただ今から、第9回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を 開きます。

なお,小宇根委員から,欠席の報告を受けておりますことをお知らせいたします。 本日の議事日程は,あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

### 〇 教育長

審議に入る前に,議案第19号は,小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書ということで,内容から,個人が特定できる可能性があること。

次に,議案第21号につきましては,令和4年度江田島市9月定例会に提案される予定の,成案となる前の案件であること。

また、承認第11号につきましては、人事に関する案件であること。

以上のことから、この3件につきましては、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

#### ○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第19号「令和5年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」,議案第21号「令和4年度江田島市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会関係分)について」,承認第11号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は,公開しないことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員举手)

### ○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして,議案第19号,議案第21号及び承認第11号につきましては,公開しないで審議することに決定いたしました。

#### ○ 教育長

お諮りいたします。

ただいま、公開しないで審議することに決定しました、議案第19号は日程を変更し、

日程第4議案第20号の次に審議したいと思います。これに、賛成の方の挙手をお願いします。

### ○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、日程第4議案第20号を日程第3に、日程第3議案第19号を、日程第4に変更することに決定いたしました。

### ○ 教育長

日程第1,「教育長報告」を行います。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省略)

以上で,教育長報告を終わります。

### ○ 教育長

日程第2,「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めていますので、今回は、長坂委員にお願いいたします。

#### 〇 教育長

日程第3,議案第20号「江田島市指定重要文化財の指定について」を議題とします。 事務局から,説明をお願いします。

#### ○ 教育部長

ただ今上程されました議案第20号について説明します。

議案書,66ページをお願いします。

提案理由です。

江田島市文化財保護委員会の答申に基づき,江田島市指定重要文化財に指定するため, 江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第12号の規定により,委員会の議決を求め るものです。

内容につきましては、生涯学習課長から、説明いたします。

## ○ 生涯学習課長

ただ今上程されました議案第20号について説明します。

67ページをお開きください。

江田島市文化財保護委員会からの文化財指定についての答申です。

令和4年7月27日の文化財保護委員会において審議の結果,諮問どおり文化財指定することを適当と認めますと文化財保護委員会から答申がありました。

68ページをお開きください。

江田島市文化財保護委員会の文化財指定に対しての所見です。

有形文化財の海軍省御所用地畧図については、広島国際大学の千田武志客員教授から 当時の江田島市の状況を知る上で貴重な資料であり、また、現存している希少な資料で あるので、市文化財指定は適当であると所見を頂いております。

69ページをお開きください。

令和4年5月23日に海軍省御所用地畧図の市文化財指定について,広島国際大学の千田客員教授から所見をもらうため,呉市中央図書館を訪問しました。

内容については、当時の状況を知るためには貴重な資料である。海軍の用地買収予定地の図面である「海軍省御所用地畧図」と現在、防衛省に所蔵している工事関係の書類である「江田嶋兵學校土工前之圖」と比較すれば全体像が分かるので市文化財指定するに値する価値があると考えられるとの所見でした。

70ページをお開きください。

海軍省御所用地畧図と江田嶋兵學校土工前之圖を添付しています。

以上で説明を終わります。

### 〇 教育長

説明が終わりました。

質疑やご意見はございませんか。

(全員質疑なし)

### 〇 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(全員異議なし)

### 〇 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

#### ○ 教育長

日程第4,議案第19号「令和5年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題とします。

(非公開)

### 〇 教育長

日程第5,承認第21号「令和4年度江田島市一般会計補正予算(第2号)(教育委員

会関係分) について」を議題とします。

(非公開)

# 〇 教育長

日程第6,承認第11号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任 免について」を議題とします。

(非公開)

### 〇 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は、令和4年9月20日(火)、午前10時から教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署名委員